

建設業者等の指名停止について

令和4年11月1日
阿賀野市総務部管財課

1 指名停止措置業者
株式会社 錢高組

2 指名停止期間
令和4年11月1日から令和4年12月31日まで(2箇月)

3 指名停止の理由

株式会社錢高組及びアイサワ工業株式会社の顧問等が、防衛省近畿中部防衛局が令和2年に発注した岐阜(2)評価施設新設建築その他工事の競争入札に関し、令和4年5月に官製談合防止法違反と公契約関係競売入札妨害の容疑で逮捕・在宅起訴された。

このことが、阿賀野市建設工事請負業者指名停止措置要領第2条第1項(別表第2、第7号)に該当するため。